

### 3 介護保険事業計画

介護保険法第 117 条に基づき、介護保険事業における保険給付の円滑な実施を確保することを目的として「練馬区介護保険事業計画」を策定している。事業計画は、3 年を計画期間とし、高齢者の保健福祉施策の総合的な推進を図るため、練馬区高齢者保健福祉計画と一体的な計画となっている。

第 3 期計画（18～20 年度）では、平成 18 年の介護保険法の改正を踏まえ、いわゆる「団塊の世代」が 65 歳以上となる平成 27 年の練馬区において目指すべき高齢社会を念頭におき、「年齢を重ね要介護状態になっても、一人ひとりが尊厳を保持するとともに、住み慣れた練馬で安心して暮らしていける地域ケアシステムを確立する」ことを基本的な方向性とし、そこに至る最初の 3 年間の事業計画を定めた。

第 4 期計画（21～23 年度）では、第 3 期計画の基本理念等を継承しつつ、相談支援体制の充実や介護人材の確保など、平成 27 年に至る中間の 3 年間に取り組むべき 9 つの重点課題を新たに設けるとともに、第 3 期計画の総括を踏まえ、基本目標である「高齢者が暮らしやすいまちをつくる」の実現に向けて、必要な見直しを行った。

### 4 諮問機関等

#### (1) 介護保険運営協議会

介護保険運営協議会は、介護保険事業計画に関する事項および介護保険事業の運営に関する重要な事項について審議するために設置されている区長の附属機関である。被保険者 6 人以内、医療保険者の職員 1 人以内、医療従事者 1 人以内、福祉関係団体の職員または従事者 4 人以内、介護サービス事業者の職員 6 人以内および学識経験者 2 人以内の計 20 人以内で構成され、委員の任期は 3 年である。平成 18 年度に第 3 期の運営協議会を発足し、平成 20 年度は 7 回開催した。

#### 平成 20 年度審議事項

	開催日	主な内容
第 1 回	平成 20 年 5 月 12 日	1. 第 4 期介護保険事業計画に関することについて（諮問事項） (1) 適切な介護保険制度の運営について (2) 人材確保について (3) 認知症高齢者ケアシステムについて 2. 報告事項 平成 20 年度「地域支援事業に要する費用の額について」
第 2 回	平成 20 年 6 月 30 日	1. 介護サービス事業所数一覧について 2. 第 4 期介護保険事業計画に関することについて（諮問事項） 検討課題に対する委員の意見・課題等およびまとめについて 3. 介護人材の定着・確保に向けた介護報酬のあり方等に関する緊急提言（東京都）について

第3回	平成20年 7月28日	1.在宅療養支援診療所・有床診療所について 2.第4期介護保険事業計画に関することについて（諮問事項） (1) 検討課題に対する委員の意見・課題等およびまとめについて 人材確保について (2) 第4期介護保険事業計画における地域包括支援センターの方向性について (3) 第4期介護保険事業計画における地域密着型サービスの拠点の整備の方向性について
第4回	平成20年 8月27日	1.第4期練馬区介護保険事業計画策定に向けた中間答申（案）について 2.介護保険について
第5回	平成20年 11月28日	1.第4期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）について 2.「第4期練馬区介護保険事業計画策定に向けた中間答申」の計画素案への反映について 3.第1号被保険者の保険料段階について
第6回	平成21年 2月2日	1.「第4期練馬区介護保険事業計画策定に向けた答申（案）」について 2.介護保険料について
第7回	平成21年 3月27日	1.第4期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

### 練馬区介護保険運営協議会委員

会長 冷水 豊

会長代理 足立 紀子

平成21年3月31日現在

選出区分	氏名（敬称略）	所 属 等
被保険者	岩 月 裕美子	公募委員（高野台在住）
	小 川 淳 子	公募委員（豊玉北在住）
	護 守 庸 子	公募委員（豊玉北在住）
	堀 田 和 彦	公募委員（石神井町在住）
	目 崎 勢津子	公募委員（大泉学園町在住）
	山 口 裕 子	公募委員（向山在住）
医療保険者の職員	小 池 敏 夫	日本情報機器健康保険組合 常務理事
医療従事者	辻 正 純	辻内科循環器科歯科クリニック 院長
福祉関係団体の職員または従事者	大 村 宣 雄	練馬区社会福祉協議会 副会長
	中 川 正 喜	民生児童委員協議会富士見台・南田中地区 会長
	増 田 時 枝	練馬区老人クラブ連合会 会長
	吉 川 雄一郎	練馬キングス・ガーデン在宅介護支援センター 相談員主任

介護サービス事業者の職員	海老根 典子	練馬区立富士見台特別養護老人ホーム 施設長
	尾方 恵美	ケアセンターかたかご 介護支援専門員
	瀬戸口 信也	ジャパンケアサービス 取締役
	永野 攝子	NPOアクト・練馬むすび 理事長
	中村 哲郎	介護老人保健施設 ミレニアム桜台 理事長
	福井 倫子	介護老人保健施設 練馬ゆめの木 副施設長
学識経験者	足立 紀子	淑徳大学看護学部地域看護学教授
	冷水 豊	上智大学総合人間科学部社会福祉学科 教授

注：任期 3年間（平成18年7月1日～平成21年6月30日）

## （2）介護認定審査会

介護認定審査会は、区長が委嘱する保健・医療・福祉の学識経験者の委員の中から、4人程度で構成される合議体を設け、審査・判定を行う。

委員の定数は条例で280人以内と定められており、平成21年3月31日現在173人、40合議体となっている。委員の任期は2年で、再任することができる。介護認定審査会委員に対しては、審査判定の要点および手順などの研修を行っている。

介護認定審査会委員構成 平成21年3月31日現在（単位：人）

医師	54
歯科医師	31
薬剤師	19
介護老人保健施設職員	12
介護老人福祉施設職員	43
三療士（はり・灸・マッサージ・指圧）	6
訪問看護ステーション職員	6
その他（福祉施設等職員経験者）	2
合計	173

注：任期 2年間（平成19年4月～平成21年3月）

介護認定審査会委員研修参加者数 （単位：人）

区分	年度				
	16	17	18	19	20
新任研修(区主催)	4	81	6	30	40
新任研修(都主催)	4	77	6	20	4
合議体の長を対象とする研修(都主催)	1	1	1	1	1

### (3) 地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センター運営協議会は、地域包括支援センターの適切、公正かつ中立な運営を確保するために設置している区長の附属機関で、平成18年度の介護保険制度の改正により新設された。構成は、被保険者6人以内、居宅サービス等の利用者等1人以内、医療従事者1人以内、保健福祉関係団体の職員または従事者6人以内、指定居宅サービス事業者等の職員4人以内、学識経験者2人以内の計20人以内であり、区長が委嘱し、任期は3年である。同協議会は、区長の求めに応じて、地域包括支援センターの設置、運営に関する事項、その他適切、公正かつ中立な運営を確保するために必要な事項について協議し、意見を述べる。本会は現在、地域密着型サービス運営委員会の委員と兼任し、同時開催しており、平成20年度は7回開催した。

#### 平成20年度審議事項

	開催日	主な内容
第1回	平成20年 5月15日	1. 練馬区地域包括支援センターの現状と課題 2. 平成19年度地域包括支援センター事業実績 3. 東京都における平成20年度地域包括支援センター設置状況
第2回	平成20年 6月20日	1. 第4期練馬区介護保険事業計画に向けた地域包括支援センターの運営体制について 2. 第4期に向けた地域包括支援センター運営形態の比較
第3回	平成20年 7月17日	1. 第4期介護保険事業計画における練馬区地域包括支援センターの方向性について
第4回	平成20年 9月10日	案件なし
第5回	平成20年 11月10日	1. 平成20年度地域包括支援センター事業実績について(報告)
第6回	平成20年 12月15日	1. 第4期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)について
第7回	平成21年 3月24日	1. 第4期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について 2. 第4期介護保険事業計画における地域包括支援センター支所増設について 3. 練馬区地域包括支援センターの呼称について

#### (4) 地域密着型サービス運営委員会

地域密着型サービス運営委員会は、地域密着型サービスの適正な運営を確保するために設置している区長の附属機関で、平成18年度の介護保険制度の改正により新設された。構成は、被保険者6人以内、居宅サービス等の利用者等1人以内、医療従事者1人以内、保健福祉関係団体の職員または従事者6人以内、指定居宅サービス事業者等の職員4人以内、学識経験者2人以内の計20人以内であり、区長が委嘱し、任期は3年である。同委員会は、区長の求めに応じて、地域密着型介護（介護予防）サービス費の額、事業者の指定、サービス従業者に関する基準および事業の設備および運営に関する基準、その他地域密着型サービスの適正な運営を確保するために必要な事項について協議し、意見を述べる。本会は現在、地域包括支援センター運営協議会の委員と兼任し、同時開催しており、平成20年度は7回開催した。

#### 平成20年度審議事項

	開催日	主な内容
第1回	平成20年 5月15日	1. 地域密着型サービス事業者の公募等の状況について 2. 地域密着型サービス事業者の指定について 3. 地域密着型サービス事業者の指定更新について
第2回	平成20年 6月20日	1. 指定更新手続について 2. 指定地域密着型サービス事業者の指定更新について 3. 地域密着型サービスの日常生活圏域ごとのサービス量見込みの検討について
第3回	平成20年 7月17日	1. 第4期介護保険事業計画における地域密着型サービス拠点の整備の方向性について 2. 地域密着型サービス事業者の指定について 3. 地域密着型サービス事業者の指定更新について
第4回	平成20年 9月10日	1. 地域密着型サービス事業者の指定更新について 2. 第3期介護保険事業計画上の地域密着型サービス事業者の選定状況等について 3. 地域密着型サービス事業者の公募について(非公開)
第5回	平成20年 11月10日	1. 地域密着型サービス事業者の指定について 2. 地域密着型サービス事業者の指定更新について 3. 夜間対応型訪問介護の事業運営体制の変更について(報告)
第6回	平成20年 12月15日	1. 第4期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)について 2. 地域密着型サービス事業者の指定更新について
第7回	平成21年 3月24日	1. 第4期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について 2. 地域密着型サービス事業者の指定について 3. 地域密着型サービス事業者の指定更新について 4. 平成21年度練馬区地域密着型サービス事業者の公募について 5. 平成21年度介護報酬改定の概要(抜粋) 6. 指定地域密着型サービスに係る市町村独自の高い報酬の算定について

練馬区地域包括支援センター運営協議会・練馬区地域密着型サービス運営委員会委員

委員長 橋本 泰子

委員長代理 鎌田 ケイ子

平成 21 年 3 月 31 日現在

選出区分	氏 名 (敬称略)	役 職 等
被保険者	大久保 和 恵	公募委員 (大泉学園町在住)
	酒 井 政 子	公募委員 (大泉学園町在住)
	篠 田 渙 子	公募委員 (平和台在住)
	高 崎 美代子	公募委員 (関町北在住)
	中 島 加代子	公募委員 (早宮在住)
	三ヶ崎 清 政	公募委員 (西大泉在住)
居宅サービス等の利用者等	岩 月 裕美子	公募委員 (高野台在住)
医療従事者	田 中 賦 彦	社団法人練馬区歯科医師会 理事
保健福祉関係団体の職員または従事者	関 口 博 通	社団法人練馬区薬剤師会 専務理事
	小 池 龍太郎	練馬区柔道接骨師会 相談役
	三 橋 道 子	練馬区民生児童委員協議会 代表副会長
	大 垣 喜久江	社会福祉法人練馬区社会福祉協議会 権利擁護センターほっとサポートねりま 所長
	中 村 典 央	ねりま社会福祉士会 会長
	遠 藤 共 一	社会福祉法人練馬区社会福祉事業団 デイ事業課長
指定居宅サービス事業者等の職員	重 信 好 恵	社団法人練馬区医師会居宅介護支援事業所 管理者
	上 野 芳 史	株式会社ケアサービス伊東 総務部チーフ
	斉 藤 雪 子	社会福祉法人泉陽会 グループホーム第三光陽苑いずみ ホーム長
	萩 原 純 子	有限会社シルバーハート 練馬デイサービスセンター 代表
学識経験者	橋 本 泰 子	大正大学 名誉教授
	鎌 田 ケイ子	NPO法人全国高齢者ケア協会 理事長

注：任期 3年間 (平成 18 年 7 月 1 日～平成 21 年 6 月 30 日)